



# 平成18年 3月期 中間決算短信(連結)

平成17年11月22日

上場会社名 株式会社 三井住友フィナンシャルグループ  
 コード番号 8316  
 (URL http://www.smfg.co.jp)  
 代表者 取締役社長 北山 禎介  
 問合せ先責任者 財務部副部長 正脇 久昌  
 中間決算取締役会開催日 平成17年11月22日  
 米国会計基準採用の有無 無

上場取引所 東証・大証・名証  
 本社所在都道府県 東京都

TEL (03)5512-3411  
 特定取引勘定設置の有無 有

## 1. 平成17年9月中間期の連結業績(平成17年4月1日～平成17年9月30日)

### (1) 連結経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成17年9月中間期	1,757,879	(△1.1)	463,768	(306.5)	392,327	(635.1)
平成16年9月中間期	1,778,173	(1.0)	114,100	(△31.1)	53,372	(△62.8)
平成17年3月期	3,580,796		△30,293		△234,201	

	1株当たり 中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
平成17年9月中間期	57,635	51	44,223	66
平成16年9月中間期	9,119	40	5,245	69
平成17年3月期	△44,388	07	-	-

- (注) ① 持分法投資損益 平成17年9月中間期 14,081 百万円  
 平成16年9月中間期 12,893 百万円  
 平成17年3月期 27,142 百万円  
 ② 期中平均株式数(連結) 平成17年9月中間期 普通株式 6,807,052 株  
 平成16年9月中間期 普通株式 5,852,626 株  
 平成17年3月期 普通株式 5,879,572 株  
 ③ 会計処理の方法の変更 無  
 ④ 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

### (2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	連結自己資本比率 (第一基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成17年9月中間期	102,233,832	3,262,340	3.2	261,250 37	[速報値] 11.00
平成16年9月中間期	101,054,242	3,020,911	3.0	230,491 11	10.93
平成17年3月期	99,731,858	2,775,728	2.8	164,821 09	9.94

- (注) 期末発行済株式数(連結) 平成17年9月中間期 普通株式 6,897,741 株  
 平成16年9月中間期 普通株式 6,195,492 株  
 平成17年3月期 普通株式 5,869,288 株

### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成17年9月中間期	△952,729	888,242	171,555	3,039,507
平成16年9月中間期	△3,230,728	2,906,435	117,850	3,327,694
平成17年3月期	△3,280,122	2,623,525	54,199	2,930,645

### (4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 166 社 持分法適用の非連結子会社数 3 社 持分法適用の関連会社数 56 社

### (5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況(平成17年3月期末対比)

連結 (新規) 9 社 (除外) 10 社 持分法 (新規) 8 社 (除外) 2 社

## 2. 平成18年3月期の連結業績予想(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	3,500,000	850,000	550,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 76,010 円 74 銭

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想対比変化する可能性があることにご留意ください。

## ○期中平均株式数（連結）

	平成17年9月中間期	平成16年9月中間期	平成17年3月期
普通株式	6,807,052株	5,852,626株	5,879,572株
第一種優先株式	35,000株	61,666株	48,333株
第二種優先株式	100,000株	100,000株	100,000株
第三種優先株式	695,000株	782,500株	738,750株
第1-12回第四種優先株式	50,100株	50,100株	50,100株
第13回第四種優先株式	9,496株	114,783株	112,352株
第1回第六種優先株式	70,001株	－株	575株

## ○期末発行済株式数（連結）

	平成17年9月中間期	平成16年9月中間期	平成17年3月期
普通株式	6,897,741株	6,195,492株	5,869,288株
第一種優先株式	35,000株	35,000株	35,000株
第二種優先株式	100,000株	100,000株	100,000株
第三種優先株式	695,000株	695,000株	695,000株
第1-12回第四種優先株式	50,100株	50,100株	50,100株
第13回第四種優先株式	－株	114,202株	107,087株
第1回第六種優先株式	70,001株	－株	70,001株

## 【参考】

## ○1株当たり予想当期純利益

$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{中間期末発行済普通株式数（除く自己株式）}}$$

## I. 企業集団の状況

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

グループ会社のうち連結子会社は166社、持分法適用会社は59社であります。

(□は連結子会社、○は持分法適用会社。)

株 式 会 社 三 井 住 友 フ ィ ナ ン シ ャ ル グ ル ー プ	銀 行 業	主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/> 株式会社三井住友銀行 <input type="checkbox"/> 株式会社みなと銀行(東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社関西アーバン銀行(東京・大阪各証券取引所市場第一部上場) <input type="checkbox"/> 株式会社ジャパンネット銀行(インターネット専門銀行) <input type="checkbox"/> S M B C 信用保証株式会社(信用保証業務)  <海外> <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited <input type="checkbox"/> Manufacturers Bank <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada <input type="checkbox"/> Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. <input type="checkbox"/> PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia
	リ ー ス 業	主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/> 三井住友銀リース株式会社 <input type="checkbox"/> 三井住友銀オートリース株式会社  <海外> <input type="checkbox"/> SMBC Leasing and Finance, Inc.
	そ の 他 事 業	主な関係会社 <国内> <input type="checkbox"/> 三井住友カード株式会社(クレジットカード業務) <input type="checkbox"/> さくらカード株式会社(クレジットカード業務) <input type="checkbox"/> S M B C キャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務)(注) <input type="checkbox"/> S M B C コンサルティング株式会社(経営相談業務、会員事業) <input type="checkbox"/> S M B C ファイナンスサービス株式会社(融資業務、ファクタリング業務、集金代行業務) <input type="checkbox"/> フィナンシャル・リンク株式会社(情報処理サービス業務、コンサルティング業務) <input type="checkbox"/> S M B C フレンド証券株式会社(東京・大阪・名古屋各証券取引所市場第一部上場)(証券業務) <input type="checkbox"/> 株式会社日本総合研究所(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務) <input type="checkbox"/> 株式会社さくらケーシーエス(大阪証券取引所市場第二部上場)(システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> さくら情報システム株式会社(システム開発・情報処理業務) <input type="checkbox"/> S M F G 企業再生債権回収株式会社(企業再生コンサルティング業務、債権管理回収業務)  <input type="checkbox"/> プロミス株式会社(東京証券取引所市場第一部上場)(消費者金融業務) <input type="checkbox"/> アットローン株式会社(個人向けローン業務) <input type="checkbox"/> 株式会社クオーク(個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業務) <input type="checkbox"/> 大和証券エスエムビーシー株式会社(証券業務、金融派生商品業務) <input type="checkbox"/> エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社(ジャスダック証券取引所上場)(ベンチャーキャピタル業務)(注) <input type="checkbox"/> 大和住銀投信投資顧問株式会社(投資顧問業務、投資信託委託業務) <input type="checkbox"/> 三井住友アセットマネジメント株式会社(投資顧問業務、投資信託委託業務) <input type="checkbox"/> ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社(確定拠出年金の運営管理業務)  <海外> <input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets, Inc.(スワップ関連業務、投融資業務) <input type="checkbox"/> SMBC Capital Markets Limited(スワップ関連業務) <input type="checkbox"/> SMBC Securities, Inc.(証券業務) <input type="checkbox"/> Sumitomo Mitsui Finance Australia Limited(投融資業務)

(注) S M B C キャピタル株式会社とエヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社は、平成17年10月1日に合併いたしました。  
(新会社名：エヌ・アイ・エフ S M B C ベンチャーズ株式会社)

## II. 経営方針

### 1. 経営の基本方針

当社は、経営理念として以下を定めております。

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

当社は、こうした経営理念の下、グループ一体となって、「お客さま、株主・市場、社会から最高の信頼を得られ世界に通じるトップバンク」を実現してまいります。

### 2. 利益配分に関する基本方針

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み、健全経営確保の観点から、当社グループ全体の内部留保の充実に留意しつつ、グローバルスタンダードに基づく株主重視の考え方に則った利益配分を行う方針であります。

### 3. 投資単位引下げに関する考え方

投資単位の引下げにつきましては、株価水準、株主数、株式の流動性及び費用対効果等を考慮し、現時点では実施する状況にはないと考えております。

### 4. 目標とする経営指標

当社は、平成 17 年度以降の 4 年間を対象とする中期経営計画を策定し、以下四点の経営指標を、最終年度であります平成 20 年度における目標として掲げております。

- 連結 ROE 15%以上
- 連結当期純利益 6,500 億円以上
- 連結自己資本比率 11%程度
- 連結 TierI 比率 7%程度

なお、残る 1 兆 1,000 億円の公的資金につきましては、関係当局の承認を前提に、平成 19 年度末までの早期返済を目指してまいります。

### 5. 中長期的な経営戦略

当社が、今後、高い水準の収益性及び成長性を実現し、企業価値を持続的に向上させるためには、「お客さま、株主・市場、社会から最高の信頼を得る」こと、すなわち、

- ① 常に変化するお客さまのニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること、
  - ② 高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること、
  - ③ 業務を通じて、広く我が国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと、
- が重要であると考えます。

このような認識に基づき、当社は、次の五点を経営戦略の柱に据え、経営目標の達成に向けた諸施策を展開してまいります。

第一に、新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によってトップライン収益を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、重点分野強化に向けて経営資源を積極的に投入してまいります。一方、既存業務の効率化も引き続き実行してまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスク・リターンの適正化と、資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の向上を図り、収益性、成長性を極大化してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がる合従連衡・提携に、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業価値の向上、CSR（企業の社会的責任）の実践のため、コーポレート・ガバナンスの高度化を進めてまいります。

## 6. 対処すべき課題

当社は、平成17年度を、中期経営計画の初年度として「確固たる収益水準を確保する年」と位置付けており、下期におきましても、この課題の実現に向けて、グループ一体となって以下の取組みを進めてまいります。

### (個人ビジネス)

個人のお客さま向けのビジネスにつきましては、投資信託、個人年金保険等の運用商品や住宅ローン等を取り扱うコンサルティングビジネスの競争優位性を一段と高めるべく、経営資源を積極的に投入いたします。具体的には、平日夜間や休日にも営業する SMBC コンサルティングプラザの増設やコンサルタントの増強を進めるとともに、商品ラインアップの拡充にも取り組んでまいります。また、新たなビジネスラインを創出するべく、プロミス株式会社との戦略的提携に基づき本年4月より提供を開始した消費者金融ローンにつきましては、自動契約機の拡充やプロモーションの強化を通じて貸出ボリュームの増強を進めてまいります。三井住友カード株式会社を軸に展開しておりますクレジットカードビジネスにつきましては、本年4月に発表した株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携による「ケータイクレジットサービス」や、本年10月に発表した東日本旅客鉄道株式会社との提携による「ビュー・スイカ」一体型キャッシュカードの発行等、新規事業を早期に立ち上げ、強化を進めてまいります。加えて、東京メトロ駅構内への ATM 設置等、お客さまの利便性向上や、IC キャッシュカードの機能拡充等、セキュリティ向上のための取組みにつきましても、引き続き注力してまいります。

### (法人ビジネス)

法人のお客さま向けのビジネスにつきましては、ご好評をいただき高い実績を残しておりますビジネスセレクトローンや、本年4月より取り扱いを開始した SMBC クレセルローン等、収益性の高いミドル・スモール企業向け新型無担保貸出をさらに増強してまいります。また、シンジケーションや債権流動化等、当社が強みを持つ分野のみならず、事業再生・事業再編、不動産ファイナンス等、今後お客さまのニーズが拡大し、成長を期待できる分野におきまして、ソリューション提供力を一段と強化してまいります。加えて、大和証券エスエムビーシー株式会社による投資銀行・資金運用業務、三井住友銀リース株式会社によるリース業務、株式会社日本総合研究所によるコンサルティング業務等、グループ会社との協働をさらに推進することにより、グループ全体の収益規模の一層の拡大に取り組んでまいります。

### (海外ビジネス)

海外ビジネスにつきましては、「アジアをマザーマーケットとしたグローバルな商業銀行」を目指し、中国を中心としたアジア地域におけるビジネスボリュームを拡大するとともに、ロシア・東欧等の拡大 EU や中南米等のいわゆるエマージングマーケットにおけるビジネスを、営業拠点の新設や、プロジェクト・ファイナンス等、当社が強みとしている業務を梃子に拡大してまいります。また、欧米マーケットにおきましても、流動性・収益性の高い資産を増強することによって、資本効率の向上を進めてまいります。

### (市場営業ビジネス)

市場営業ビジネスにつきましては、引き続き、ALM 体制の強化、運用手段の多様化、お客さまからのオーダーフローの拡大の三点を軸として、適切なリスク管理のもと、収益力の維持・強化に注力してまいります。

このような事業展開を支えるために、当社では、業務の多様化に対応した人材マネジメント及びコンプライアンスの高度化を行ってまいります。また、与信ポートフォリオの劣化防止に引き続き取り組み、与信関係費用の抑制を図ってまいります。そして、これらの取組みを通じてボトムライン収益を拡大することにより、財務基盤の一段の強化、すなわち、資本の質・

量両面での拡充を進めてまいります。なお、残る1兆1,000億円の公的資金につきましては、関係当局の承認を前提に、平成19年度末までの早期返済を目指してまいります。

当社は、平成17年度、これらの取組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、当社に対する、「お客さま、株主・市場、社会」からの総合的評価を高めてまいりたいと考えております。

## 7. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ各社では、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題のひとつと位置付けており、以下の「経営理念」及び「ビジネス・エシックス(企業倫理)」の遵守を通じて、健全経営の堅持、株主価値の永続的な向上、社会の健全な発展への貢献等の実現に努めております。

#### <経営理念>

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

#### <ビジネス・エシックス(企業倫理)>

##### ○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。

そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

##### ○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

##### ○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

##### ○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りを持ちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

##### ○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックス(企業倫理)を意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

### (2) 会社の機関・内部統制システム

#### (役員状況)

当社では監査役制度を採用しております。

役員は取締役8名、監査役5名の体制となっておりますが、このうち取締役2名、監査

役3名は社外からの選任であります(平成17年9月末現在)。

社外取締役には、当社の業務執行の適法性確保の観点から、専門家(公認会計士・弁護士)を選任しております。

#### (取締役会の運営)

取締役会は原則として月1回開催されていますが、取締役会の議長には取締役会長が就任、業務全般を統括する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会の内部には「監査委員会」、「リスク管理委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という4つの委員会を設けておりますが、社外取締役はすべての内部委員会の委員(監査委員会及び報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任しており、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

#### ○監査委員会(平成17年6月29日付新設、原則四半期に1回開催)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

#### ○リスク管理委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

#### ○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び三井住友銀行の取締役および執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

#### ○人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び三井住友銀行の取締役に関する次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

#### (業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等については、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議を構成する役員間で行った協議を踏まえて採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議(平成17年6月29日付新設)」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社の各社所管部担当役員が非常勤取締役に就任、社外取締役として業務執行状況の監督を行っております。

#### (経営監視の仕組)

当社は、業務ラインから独立した監査部を設置しています。監査部は、グループの最適

経営に資するため、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的に、当社各部に対する内部監査を実施し、コンプライアンス体制やリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングを通じ、各社の内部管理態勢の検証を行うとともに、必要に応じてグループ各社に対する監査を実施しております。

これらの結果については、内部監査会議及び監査委員会に対して定例的に報告を行っております。また監査委員会で審議が行われたのち、取締役会へ報告が行われております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会（※）の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しています。

平成17年9月末現在の監査部の人員は、23名(株式会社三井住友銀行との兼務者7名及び株式会社日本総合研究所との兼務者1名を含む)となっています。

※ 内部監査人協会 (The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人協会とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体です。内部監査に関する理論・実務の研究を行っている他、内部監査の国際的資格である「公認内部監査人 (CIA)」の試験開催及び認定を行っています。

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部署や子会社、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社・子会社の業務執行状況の監査を実施しております。

監査部、監査役及び会計監査人は、必要に応じて情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

(会計監査の状況)

当社はあずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当中間期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 佐藤正典、沼野廣志、高波博之

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、会計士補 12名

(コンプライアンス)

当社では、コンプライアンスの確保を当社グループの重要経営課題と位置づけ、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、次のようなコンプライアンス体制を整備、その充実を図っております。

○取締役会・グループ経営会議

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っています。



○コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、諮問委員として外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

(CSRへの取組み)

当社は、CSRへの取組みを強化するため、平成17年4月1日付で「グループCSR委員会」を設置しました。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議してまいります。

(情報開示)

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、平成17年5月2日付で「情報開示委員会」を設置しました。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性および内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議してまいります。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である山内悦嗣氏は公認会計士であり、また同じく社外取締役である山川洋一郎氏は弁護士であり、ともに当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である大西勝也氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である荒木浩氏は東京電力株式会社の顧問であり、社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の取締役会長であります。いずれも当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社及び当社グループ会社は、東京電力株式会社及び日本生命相互会社と通常の営業取引がございます。

(4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの当中間期における実施状況

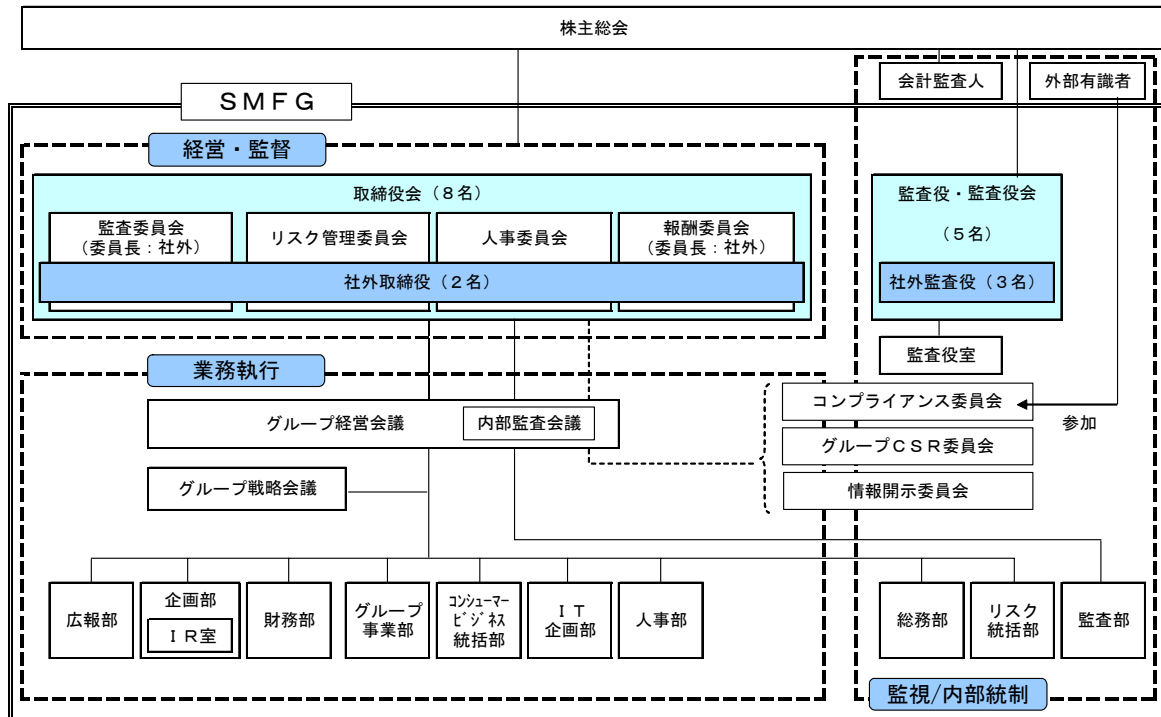
当中間期においては、取締役会を9回開催し、当社及び子会社の経営管理に関する重要な事項を決定いたしました。また取締役会の内部委員会として、監査委員会を1回、報酬委員会を2回、人事委員会を2回開催し、各委嘱事項を審議のうえ、取締役会に報告を行いました。

グループ経営会議は17回開催され、業務執行及び経営管理に関する重要な事項を協議決定いたしました。グループ戦略会議は1回開催され、当社及びグループ各社の業務執行について、意見交換・協議・報告を行いました。

また監査役会を開催し、監査方針及び監査計画を協議決定いたしました。各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、また業務及び財産の調査等を通じて、取締役の職務執行を監査いたしました。

さらに、経営会議の一部を構成する内部監査会議を1回開催し、監査部から内部監査結果の報告を受けました。

その他、グループCSR委員会を1回、情報開示委員会を8回開催し、CSR活動及び情報開示にかかる事項について協議を行いました。



## 8. 親会社等に関する事項

当社には、親会社等はありません。

### Ⅲ. 経営成績及び財政状態

#### 1. 当中間連結会計期間の概況

##### (1) 損益

当中間連結会計期間は、「確固たる収益水準の確保」に向け、重点戦略分野における施策等を展開し、収益力の強化に努めてまいりました。

経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益、投資信託関連手数料等の役務取引等収益及びその他業務収益が増加する一方、株式売却益等のその他経常収益及び特定取引収益が減少したこと等を要因に、前中間連結会計期間対比1.1%減の1兆7,578億円となりました。経常費用は、預金利息等の資金調達費用が増加したものの、前中間連結会計期間において将来リスクへの対応力強化を目的として貸倒引当金の積み増し等を行ったことから、その他経常費用が大幅に減少し、前中間連結会計期間対比22.2%減の1兆2,941億円となりました。

その結果、経常利益は4,637億円、特別損益等を勘案した中間純利益は3,923億円となりました。

##### (2) 業容

預金は、前連結会計年度末対比7,676億円増加して6兆9,425億円となり、譲渡性預金は、同1,834億円減少して2兆5,297億円となりました。

一方、貸出金は、同1兆2,952億円増加し、5兆6,950億円となりました。総資産は、同2兆5,019億円増加し、1兆2,338億円となりました。

##### (3) 純資産

純資産額は、中間純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末対比4,866億円増加して3兆2,623億円となりました。

##### (4) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が△9,527億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が8,882億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が1,715億円となりました。

その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は3兆3,955億円となりました。

##### (5) セグメント

事業の種類別では、銀行業、リース業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアは、銀行業が6.4（前中間連結会計期間対比△1）%、リース業が2.0（同+1）%、その他事業が1.6（同+0）%、となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が8.8（前中間連結会計期間対比△3）%、米州が5（同+1）%、欧州、アジア・オセアニアは、各々3（同+1）%、4（同+1）%となりました。

##### (6) 自己資本比率（第一基準）（速報値）

連結自己資本比率は、11.00%となりました。

## 2. 平成18年3月期の見通し

### (1) 業績全般に関する見通し

平成18年3月期につきましては、「確固たる収益水準の確保」に向け、グループ各社のビジネスの一層の強化や相互の連携を通じ、グループ全体の収益力を強化してまいります。

業績の見通しは、連結経常収益3兆5,000億円、連結経常利益8,500億円、連結当期純利益5,500億円を予想しております。

また、当社単体の業績の見通しは、営業収益540億円、経常利益480億円、当期純利益700億円を予想しております。

### (2) 利益配分に関する見通し

当社の普通株式、優先株式の期末配当金につきましては、内部留保の水準を勘案し、次のとおりとする予定であります。なお、中間配当は実施致しません。

普通株式	1株当たり	3,000円
第一種優先株式	1株当たり	10,500円
第二種優先株式	1株当たり	28,500円
第三種優先株式	1株当たり	13,700円
第1回～第12回第四種優先株式	1株当たり	135,000円
第1回第六種優先株式	1株当たり	88,500円

(注) 上記の配当予定額は、本年5月時点での見通しと同じであります。

## 3. 事業等のリスク

当社及び当社グループの経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性のある事業その他に関するリスクには、主に次のようなものがあります。当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

- ・不良債権残高及び与信関係費用が増加するリスク
- ・保有株式に係るリスク
- ・トレーディング業務、保有国債等に係るリスク
- ・為替リスク
- ・自己資本比率が悪化するリスク
- ・当社グループに対する外部格付が低下するリスク
- ・当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク
- ・合弁事業、提携、買収及び経営統合が奏功しないリスク
- ・各種の規制及び制度等の変更に伴うリスク

(注) 上記の事項は、中間決算発表日現在において認識しているものであります。

## IV. 中間連結財務諸表等

### 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 166社

主要な会社名	株式会社三井住友銀行 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank 三井住友銀リース株式会社 三井住友カード株式会社 SMB Cキャピタル株式会社 SMB Cファイナンスサービス株式会社 SMB Cフレンド証券株式会社 株式会社日本総合研究所 SMBC Capital Markets, Inc.
--------	---

NSキャピタル株式会社他8社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。

また、わかしおオフィスサービス株式会社他3社は清算等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。また、エスエムエルシー・ケンタウルス有限会社他5社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

##### (2) 非連結子会社

主要な会社名	SBCS Co., Ltd.
--------	----------------

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社 3社

主要な会社名	SBCS Co., Ltd.
--------	----------------

SBL Holdings Limited は清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の非連結子会社から除外しております。

##### (2) 持分法適用の関連会社 56社

主要な会社名	プロミス株式会社 大和証券エスエムビーシー株式会社 エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社 大和住銀投信投資顧問株式会社 三井住友アセットマネジメント株式会社 株式会社クオーク
--------	--

エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社他7社は株式取得により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

また、P.T.Perjahl Leasing Indonesia は株式売却により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社

子会社エス・ビー・エル・マーキュリー有限会社他120社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

また、その他の持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日	5社
4月末日	1社
6月末日	68社
7月末日	3社
9月末日	89社

(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、平成17年7月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

中間連結貸借対照表注記、中間連結損益計算書注記に記載しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書注記に記載しております。

## 中間連結貸借対照表

平成17年 9月30日現在

(金額単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	5,076,696	預 金	69,242,541
コールローン及び買入手形	789,440	譲 渡 性 預 金	2,529,775
買 現 先 勘 定	138,675	コールマネー及び売渡手形	6,137,278
債券貸借取引支払保証金	2,165,749	売 現 先 勘 定	508,598
買 入 金 銭 債 権	612,330	債券貸借取引受入担保金	3,651,048
特 定 取 引 資 産	3,627,610	コマーシャル・ペーパー	7,500
金 銭 の 信 託	811	特 定 取 引 負 債	1,786,166
有 価 証 券	23,579,596	借 用 金	2,087,187
貸 出 金	56,095,034	外 国 為 替	433,654
外 国 為 替	892,413	短 期 社 債	460,500
そ の 他 資 産	3,348,723	社 債	4,329,026
動 産 不 動 産	807,079	信 託 勘 定 借	42,260
リ ー ス 資 産	1,005,761	そ の 他 負 債	2,817,197
繰 延 税 金 資 産	1,414,656	賞 与 引 当 金	22,018
連 結 調 整 勘 定	9,408	退 職 給 付 引 当 金	35,893
支 払 承 諾 見 返	3,707,061	日本国際博覧会出展引当金	284
貸 倒 引 当 金	△ 1,037,217	特 別 法 上 の 引 当 金	1,092
		繰 延 税 金 負 債	47,422
		再評価に係る繰延税金負債	50,466
		支 払 承 諾	3,707,061
		負 債 の 部 合 計	97,896,973
		( 少 数 株 主 持 分 )	
		少 数 株 主 持 分	1,074,517
		( 資 本 の 部 )	
		資 本 金	1,352,651
		資 本 剰 余 金	974,349
		利 益 剰 余 金	697,905
		土 地 再 評 価 差 額 金	37,839
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	533,070
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 62,640
		自 己 株 式	△ 270,834
		資 本 の 部 合 計	3,262,340
資 産 の 部 合 計	102,233,832	負 債 、 少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 の 部 合 計	102,233,832

## 中間連結貸借対照表注記

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。

5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っております。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。

6. 当社及び連結子会社である三井住友銀行の動産不動産の減価償却は、定額法（ただし、動産については定率法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

動 産 2年～20年

その他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

7. 自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

8. 連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

9. 主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が下記21.の3カ月以上延滞債権又は下記22.の貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法（DCF法）を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,367,602百万円であります。

10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。



- 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
12. 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
- 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております。
- 相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- 個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。
- また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は146,070百万円、繰延ヘッジ利益の総額は119,788百万円であります。
14. 連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づく繰延ヘッジを適用しております。
- これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。
- また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。
15. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
- なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号）に定められた処理を行っております。
16. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
17. 「2005年日本国際博覧会」（愛知万博）への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であり、租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。
18. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。
- 金融先物取引責任準備金 18百万円 金融先物取引法第81条の規定に基づく準備金であります。
- 証券取引責任準備金 1,074百万円 証券取引法第51条の規定に基づく準備金であります。
19. 動産不動産の減価償却累計額 537,597百万円
- リース資産の減価償却累計額 1,553,475百万円
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は89,680百万円、延滞債権額は1,084,678百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は53,845百万円であります。  
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は560,295百万円であります。  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,788,499百万円であります。  
 なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は863,193百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は881百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |              |              |
|--------------|--------------|
| 担保に供している資産   |              |
| 現金預け金        | 85,183百万円    |
| 特定取引資産       | 326,547百万円   |
| 有価証券         | 8,202,692百万円 |
| 貸出金          | 1,707,149百万円 |
| その他資産（延払資産等） | 1,206百万円     |
| 担保資産に対応する債務  |              |
| 預金           | 13,599百万円    |
| コールマネー及び売渡手形 | 5,279,499百万円 |
| 売現先勘定        | 498,622百万円   |
| 債券貸借取引受入担保金  | 3,443,828百万円 |
| 特定取引負債       | 190,640百万円   |
| 借入金          | 14,675百万円    |
| その他負債        | 20,808百万円    |
| 支払承諾         | 151,927百万円   |
- 上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,919百万円、特定取引資産495,451百万円及び有価証券4,107,162百万円を差し入れております。
- また、動産不動産のうち保証金権利金は98,602百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,099百万円であります。
26. 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は465,676百万円、繰延ヘッジ利益の総額は351,915百万円であります。
27. 連結子会社である三井住友銀行は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- また、その他の一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
- |                |                        |
|----------------|------------------------|
| 連結子会社である三井住友銀行 | 平成10年3月31日及び平成14年3月31日 |
| その他の一部の連結子会社   | 平成11年3月31日、平成14年3月31日  |
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 連結子会社である三井住友銀行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
- その他の一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金685,500百万円が含まれております。
29. 社債には、劣後特約付社債2,125,016百万円が含まれております。
30. 1株当たり純資産額 261,250円37銭

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の売掛債権等の信託受益権が含まれております。以下34. まで同様であります。

売買目的有価証券

中間連結貸借対照表計上額	1,589,914百万円				
当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額	△1,296				
満期保有目的の債券で時価のあるもの					
	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	659,835百万円	653,970百万円	△5,865百万円	948百万円	6,813百万円
地方債	58,545	57,397	△1,148	-	1,148
社債	69,747	68,907	△840	-	840
その他	27,678	28,120	441	441	-
合計	815,806	808,394	△7,411	1,390	8,802

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	1,904,528百万円	2,897,259百万円	992,730百万円	1,031,519百万円	38,788百万円
債券	12,400,547	12,317,414	△83,132	4,822	87,955
国債	10,723,139	10,649,794	△73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	△5,790	939	6,729
社債	1,136,983	1,132,986	△3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	△11,944	34,002	45,947
合計	18,184,018	19,081,672	897,653	1,070,345	172,691

なお、上記の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額が400百万円(費用)ありますので、資本直入処理の対象となる額は898,610百万円であり、同対象額から繰延税金負債364,295百万円を差し引いた額534,315百万円のうち少数株主持分相当額10,029百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額8,645百万円を加算した額532,930百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は212百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

32. 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
24,077,266百万円	88,639百万円	13,991百万円

33. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,531百万円
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	417,028
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	425,527
その他	267,941

34. その他有価証券のうち、満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	2,338,479百万円	7,357,651百万円	2,618,161百万円	3,056,053百万円
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	453,001	2,087,818	565,488	802,079
合計	2,791,480	9,445,469	3,183,649	3,858,132

35. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

その他の金銭の信託	
取得原価	602百万円
中間連結貸借対照表計上額	811
評価差額	209
うち益	209
うち損	-

なお、上記の評価差額から繰延税金負債85百万円を差し引いた額124百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

36. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に9,921百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は2,002,583百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは217,437百万円であります。

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,859,678百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,042,642百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は9,997百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

## 中間連結損益計算書

自 平成17年 4月 1日  
至 平成17年 9月30日

(金額単位 百万円)

科 目	金 額
経常収益	1,757,879
資金運用収益	769,316
(うち貸出金利息)	( 588,151 )
(うち有価証券利息配当金)	( 120,932 )
信託報酬	4,285
役員取引等収益	327,875
特定取引収益	12,448
その他の業務収益	576,540
その他の経常収益	67,412
経常費用	1,294,111
資金調達費用	215,601
(うち預金利息)	( 114,236 )
役員取引等費用	49,167
特定取引費用	189
その他の業務費用	403,592
営業経費	421,626
その他の経常費用	203,933
経常利益	463,768
特別利益	61,397
特別損失	13,872
税金等調整前中間純利益	511,293
法人税、住民税及び事業税	32,367
法人税等調整額	60,672
少数株主利益	25,925
中間純利益	392,327

## 中間連結損益計算書注記

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益 57,635円51銭
  3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 44,223円66銭
  4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
  5. リース取引等に関する収益及び費用の計上基準は、次のとおりであります。
    - (1) リース取引のリース料収入の計上方法  
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
    - (2) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法  
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
  6. 「その他経常収益」には、株式等売却益46,383百万円を含んでおります。
  7. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額104,118百万円、貸出金償却42,681百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失29,725百万円を含んでおります。
  8. 「特別利益」には、子会社株式の売却及び当該子会社の増資に伴う持分変動による利益57,509百万円並びに店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分益3,514百万円を含んでおります。
  9. 「特別損失」には、減損損失10,580百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損3,239百万円を含んでおります。
  10. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	遊休資産 41物件	土地、建物等	4,388百万円
近畿圏	営業用店舗 12カ店	土地、建物等	3,985百万円
	遊休資産 23物件		1,966百万円
その他	遊休資産 13物件	土地、建物等	240百万円

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、一部の営業用店舗等については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は5～6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

中間連結剰余金計算書

自 平成17年 4月 1日

至 平成17年 9月30日

(金額単位 百万円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	974,346
資 本 剰 余 金 増 加 高	2
自 己 株 式 処 分 差 益	2
資 本 剰 余 金 中 間 期 末 残 高	974,349
(利益剰余金の部)	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	329,963
利 益 剰 余 金 増 加 高	412,337
中 間 純 利 益	392,327
連 結 子 会 社 の 増 加 に 伴 う 増 加 高	2
連 結 子 会 社 の 減 少 に 伴 う 増 加 高	6
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 に 伴 う 増 加 高	20,001
利 益 剰 余 金 減 少 高	44,396
配 当 金	44,389
連 結 子 会 社 の 増 加 に 伴 う 減 少 高	2
連 結 子 会 社 の 減 少 に 伴 う 減 少 高	4
利 益 剰 余 金 中 間 期 末 残 高	697,905

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

自 平成17年 4月 1日  
至 平成17年 9月30日

(金額単位 百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	511,293
動産不動産等減価償却費	40,218
リース資産減価償却費	166,592
減損損失	10,580
連結調整勘定償却額	3,469
持分法による投資損益(△)	△ 14,081
子会社株式売却損益及び	
子会社の増資に伴う持分変動損益(△)	△ 60,192
貸倒引当金の増加額	△ 238,154
賞与引当金の増加額	△ 1,857
退職給付引当金の増加額	1,101
日本国際博覧会出展引当金の増加額	53
資金運用収益	△ 769,316
資金調達費用	215,601
有価証券関係損益(△)	△ 64,257
金銭の信託の運用損益(△)	△ 13
為替差損益(△)	△ 62,513
動産不動産処分損益(△)	△ 275
リース資産処分損益(△)	△ 666
特定取引資産の純増(△) 減	163,674
特定取引負債の純増減(△)	△ 347,755
貸出金の純増(△) 減	△ 1,213,748
預金の純増減(△)	688,527
譲渡性預金の純増減(△)	△ 186,912
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 13,469
有利息預け金の純増(△) 減	55,542
コールローン等の純増(△) 減	200,494
債券貸借取引支払保証金の純増(△) 減	△ 1,597,409
コールマネー等の純増減(△)	1,262,966
コマースヤル・ペーパーの純増減(△)	△ 366,600
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 216,953
外国為替(資産)の純増(△) 減	6,635
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 45,233
短期社債(負債)の純増減(△)	459,500
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△ 269,880
信託勘定借の純増減(△)	△ 8,196
資金運用による収入	803,273
資金調達による支出	△ 208,281
その他	129,264
小 計	△ 966,978
法人税等の支払額	14,248
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 952,729
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 29,777,298
有価証券の売却による収入	24,077,266
有価証券の償還による収入	6,696,817
金銭の信託の増加による支出	△ 750
金銭の信託の減少による収入	3,789
動産不動産の取得による支出	△ 13,389
動産不動産の売却による収入	11,107
リース資産の取得による支出	△ 192,899
リース資産の売却による収入	28,661
子会社株式の一部売却による収入	54,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	888,242
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入による収入	33,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 82,343
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	408,038
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△ 162,800
配当金支払額	△ 44,355
少数株主からの払込みによる収入	48,025
少数株主への配当金支払額	△ 27,034
自己株式の取得による支出	△ 1,001
自己株式の売却による収入	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,555
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,794
V 現金及び現金同等物の増加額	108,861
VI 現金及び現金同等物の期首残高	2,930,645
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	3,039,507



**中間連結キャッシュ・フロー計算書注記**

- 注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。
3. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

平成17年9月30日現在

現金預け金勘定	5,076,696百万円
有利息預け金	<u>△2,037,189百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>3,039,507百万円</u>

## 比較中間連結貸借対照表(主要内訳)

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科目	当 中 間 連 結 会 計 期 間 (平成17年9月30日現在)	前 中 間 連 結 会 計 期 間 (平成16年9月30日現在)	比 較	前 連 結 会 計 年 度 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	比 較
	(A)	(B)	(A)-(B)	(C)	(A)-(C)
(資産の部)					
現金預け金	5,076,696	5,846,400	△ 769,704	4,989,814	86,882
コールローン及び買入手形	789,440	406,571	382,869	1,004,512	△ 215,072
買現先勘定	138,675	125,306	13,369	124,856	13,819
債券貸借取引支払保証金	2,165,749	1,621,384	544,365	568,340	1,597,409
買入金銭債権	612,330	521,454	90,876	606,032	6,298
特定取引資産	3,627,610	3,274,740	352,870	3,769,073	△ 141,463
金銭の信託	811	3,783	△ 2,972	3,832	△ 3,021
有価証券	23,579,596	24,073,122	△ 493,526	24,233,701	△ 654,105
貸出金	56,095,034	55,422,034	673,000	54,799,805	1,295,229
外国為替	892,413	964,066	△ 71,653	895,586	△ 3,173
その他資産	3,348,723	2,919,297	429,426	3,110,454	238,269
動産不動産	807,079	946,685	△ 139,606	836,053	△ 28,974
リース資産	1,005,761	991,190	14,571	1,007,015	△ 1,254
繰延税金資産	1,414,656	1,743,246	△ 328,590	1,598,158	△ 183,502
再評価に係る繰延税金資産	—	75	△ 75	—	—
連結調整勘定	9,408	17,544	△ 8,136	13,381	△ 3,973
支払承諾見返	3,707,061	3,399,727	307,334	3,444,799	262,262
貸倒引当金	△ 1,037,217	△ 1,222,391	185,174	△ 1,273,560	236,343
資産の部合計	102,233,832	101,054,242	1,179,590	99,731,858	2,501,974
(負債の部)					
預金	69,242,541	67,619,961	1,622,580	68,474,861	767,680
譲渡性預金	2,529,775	3,038,333	△ 508,558	2,713,270	△ 183,495
コールマネー及び売渡手形	6,137,278	4,823,293	1,313,985	4,971,462	1,165,816
売現先勘定	508,598	720,461	△ 211,863	405,671	102,927
債券貸借取引受入担保金	3,651,048	4,602,167	△ 951,119	3,868,001	△ 216,953
コマーシャル・ペーパー	7,500	352,000	△ 344,500	374,100	△ 366,600
特定取引負債	1,786,166	1,780,073	6,093	2,110,473	△ 324,307
借入金	2,087,187	2,213,432	△ 126,245	2,142,873	△ 55,686
外国為替	433,654	533,545	△ 99,891	478,482	△ 44,828
短期社債	460,500	—	460,500	1,000	459,500
社債	4,329,026	4,480,668	△ 151,642	4,339,497	△ 10,471
信託勘定借	42,260	42,202	58	50,457	△ 8,197
その他負債	2,817,197	3,250,878	△ 433,681	2,363,786	453,411
賞与引当金	22,018	21,548	470	23,816	△ 1,798
退職給付引当金	35,893	31,282	4,611	34,792	1,101
日本国際博覧会出展引当金	284	172	112	231	53
特別法上の引当金	1,092	1,093	△ 1	1,093	△ 1
繰延税金負債	47,422	46,821	601	45,259	2,163
再評価に係る繰延税金負債	50,466	58,100	△ 7,634	90,994	△ 40,528
支払承諾	3,707,061	3,399,727	307,334	3,444,799	262,262
負債の部合計	97,896,973	97,015,765	881,208	95,934,927	1,962,046
少数株主持分	1,074,517	1,017,565	56,952	1,021,203	53,314
資本の部合計	3,262,340	3,020,911	241,429	2,775,728	486,612
負債、少数株主持分及び資本の部合計	102,233,832	101,054,242	1,179,590	99,731,858	2,501,974

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較中間連結損益計算書(主要内訳)

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科 目	当 中 間 連 結 会 計 期 間 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日 (A)	前 中 間 連 結 会 計 期 間 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日 (B)	比 較 (A)-(B)	前連結会計年度 要約連結損益計算書 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
経 常 収 益	1,757,879	1,778,173	△ 20,294	3,580,796
資 金 運 用 収 益	769,316	752,495	16,821	1,521,728
（うち貸出金利息）	( 588,151 )	( 567,082 )	( 21,069 )	( 1,145,653 )
（うち有価証券利息配当金）	( 120,932 )	( 121,740 )	( △ 808 )	( 256,396 )
信 託 報 酬	4,285	729	3,556	2,609
役 務 取 引 等 収 益	327,875	281,955	45,920	596,086
特 定 取 引 収 益	12,448	30,927	△ 18,479	144,587
そ の 他 業 務 収 益	576,540	551,794	24,746	1,058,289
そ の 他 経 常 収 益	67,412	160,271	△ 92,859	257,495
経 常 費 用	1,294,111	1,664,072	△ 369,961	3,611,089
資 金 調 達 費 用	215,601	156,704	58,897	350,385
（うち預金利息）	( 114,236 )	( 52,872 )	( 61,364 )	( 131,498 )
役 務 取 引 等 費 用	49,167	46,575	2,592	79,976
特 定 取 引 費 用	189	605	△ 416	199
そ の 他 業 務 費 用	403,592	394,061	9,531	867,748
営 業 経 費	421,626	423,612	△ 1,986	852,715
そ の 他 経 常 費 用	203,933	642,513	△ 438,580	1,460,064
経 常 利 益	463,768	114,100	349,668	△ 30,293
特 別 利 益	61,397	2,671	58,726	9,074
特 別 損 失	13,872	20,056	△ 6,184	87,316
税金等調整前中間(当期)純利益	511,293	96,715	414,578	△ 108,535
法人税、住民税及び事業税	32,367	17,079	15,288	30,638
還 付 法 人 税 等	—	8,104	△ 8,104	8,869
法 人 税 等 調 整 額	60,672	5,277	55,395	52,912
少 数 株 主 利 益	25,925	29,090	△ 3,165	50,983
中 間 ( 当 期 ) 純 利 益	392,327	53,372	338,955	△ 234,201

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較中間連結剰余金計算書(主要内訳)

(金額単位 百万円)

連結会計期間別 科目	当 中 間 連 結 会 計 期 間 自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日 (A)	前 中 間 連 結 会 計 期 間 自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日 (B)	比 較 (A)-(B)	前 連 結 会 計 年 度 要 約 連 結 剰 余 金 計 算 書 自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日
( 資 本 剰 余 金 の 部 )				
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	974,346	865,282	109,064	865,282
資 本 剰 余 金 増 加 高	2	1,588	△ 1,586	109,064
資 本 剰 余 金 中 間 期 末 ( 期 末 ) 残 高	974,349	866,870	107,479	974,346
( 利 益 剰 余 金 の 部 )				
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	329,963	611,189	△ 281,226	611,189
利 益 剰 余 金 増 加 高	412,337	55,122	357,215	3,863
利 益 剰 余 金 減 少 高	44,396	53,873	△ 9,477	285,088
利 益 剰 余 金 中 間 期 末 ( 期 末 ) 残 高	697,905	612,438	85,467	329,963

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 比較中間連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位 百万円)

科 目	当 中 間 連 結 会 計 期 間		前 中 間 連 結 会 計 期 間		比 較 (A) - (B)	前 連 結 会 計 年 度 連 結 キャッシュ・フロー計算書 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
	自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日 (A)	自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日 (B)	自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日 (B)	自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日 (B)		
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>						
税金等調整前中間(当期)純利益	511,293	96,715	414,578	△ 108,535		
動産不動産等減価償却費	40,218	41,082	△ 864	84,120		
リース資産減価償却費	166,592	168,782	△ 2,190	340,777		
減損損失	10,580	—	10,580	—		
連結調整勘定償却額	3,469	4,280	△ 811	10,017		
持分法による投資損益(△)	△ 14,081	△ 12,893	△ 1,188	△ 27,142		
子会社株式売却損益及び 子会社の増資に伴う持分変動損益(△)	△ 60,192	—	△ 60,192	—		
貸倒引当金の増加額	△ 238,154	△ 200,035	△ 38,119	△ 140,104		
賞与引当金の増加額	△ 1,857	△ 855	△ 1,002	1,497		
退職給付引当金の増加額	1,101	131,309	△ 130,208	134,819		
日本国際博覧会出展引当金の増加額	53	55	△ 2	114		
資金運用収益	△ 769,316	△ 752,495	△ 16,821	△ 1,521,728		
資金調達費用	215,601	156,704	58,897	350,385		
有価証券関係損益(△)	△ 64,257	△ 74,018	9,761	102,784		
金銭の信託の運用損益(△)	△ 13	—	△ 13	△ 0		
為替差損益(△)	△ 62,513	△ 172,849	110,336	△ 105,603		
動産不動産処分損益(△)	△ 275	8,716	△ 8,991	63,973		
リース資産処分損益(△)	△ 666	△ 1,143	477	△ 3,345		
特定取引資産の純増(△)減	163,674	37,897	125,777	△ 468,577		
特定取引負債の純増減(△)	△ 347,755	△ 98,289	△ 249,466	246,434		
貸出金の純増(△)減	△ 1,213,748	△ 18,373	△ 1,195,375	468,339		
預金の純増減(△)	688,527	2,245,859	△ 1,557,332	3,137,797		
譲渡性預金の純増減(△)	△ 186,912	△ 478,870	291,958	△ 806,192		
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 13,469	△ 142,894	129,425	△ 180,888		
有利息預け金の純増(△)減	55,542	△ 683,001	738,543	△ 245,726		
コールローン等の純増(△)減	200,494	△ 59,546	260,040	△ 743,218		
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 1,597,409	△ 612,055	△ 985,354	440,987		
コールマネー等の純増減(△)	1,262,966	△ 1,845,325	3,108,291	△ 2,013,905		
コマニシャル・ペーパーの純増減(△)	△ 366,600	69,300	△ 435,900	91,400		
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 216,953	△ 1,344,179	1,127,226	△ 2,078,345		
外国為替(資産)の純増(△)減	6,635	△ 219,887	226,522	△ 151,254		
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 45,233	△ 39,119	△ 6,114	△ 94,405		
短期社債(負債)の純増減(△)	459,500	—	459,500	1,000		
普通社債の発行・償還による純増減(△)	△ 269,880	279,933	△ 549,813	130,498		
信託勘定借の純増減(△)	△ 8,196	6,169	△ 14,365	14,424		
資金運用による収入	803,273	797,421	5,852	1,553,995		
資金調達による支出	△ 208,281	△ 158,410	△ 49,871	△ 336,234		
取引約定未払金の純増減(△)	—	—	—	△ 1,020,879		
その他	129,264	△ 332,096	461,360	△ 1,350,488		
小 計	△ 966,978	△ 3,202,113	2,235,135	△ 3,223,208		
法人税等の支払額	14,248	△ 28,614	42,862	△ 56,914		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 952,729	△ 3,230,728	2,277,999	△ 3,280,122		
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>						
有価証券の取得による支出	△ 29,777,298	△ 21,283,083	△ 8,494,215	△ 46,309,832		
有価証券の売却による収入	24,077,266	16,679,189	7,398,077	36,134,383		
有価証券の償還による収入	6,696,817	7,674,230	△ 977,413	13,118,211		
金銭の信託の増加による支出	△ 750	—	△ 750	—		
金銭の信託の減少による収入	3,789	0	3,789	0		
動産不動産の取得による支出	△ 13,389	△ 22,183	8,794	△ 56,945		
動産不動産の売却による収入	11,107	28,080	△ 16,973	93,474		
リース資産の取得による支出	△ 192,899	△ 185,819	△ 7,080	△ 396,497		
リース資産の売却による収入	28,661	18,991	9,670	43,702		
子会社株式の一部売却による収入	54,937	—	54,937	—		
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 2,970	2,970	△ 2,970		
投資活動によるキャッシュ・フロー	888,242	2,906,435	△ 2,018,193	2,623,525		
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>						
劣後特約付借入による収入	33,000	20,000	13,000	36,000		
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 82,343	△ 22,240	△ 60,103	△ 72,212		
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	408,038	237,275	170,763	440,237		
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	△ 162,800	△ 48,000	△ 114,800	△ 234,983		
株式等の発行による収入	—	—	—	210,003		
配当金支払額	△ 44,355	△ 46,447	2,092	△ 46,463		
少数株主からの払込みによる収入	48,025	—	48,025	21,024		
少数株主への配当金支払額	△ 27,034	△ 26,171	△ 863	△ 39,457		
自己株式の取得による支出	△ 1,001	△ 502	△ 499	△ 269,012		
自己株式の売却による収入	26	3,936	△ 3,910	9,063		
財務活動によるキャッシュ・フロー	171,555	117,850	53,705	54,199		
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	1,794	716	1,078	△ 378		
<b>V 現金及び現金同等物の増加額</b>	108,861	△ 205,726	314,587	△ 602,776		
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	2,930,645	3,529,479	△ 598,834	3,529,479		
<b>VII 連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	—	3,941	△ 3,941	3,941		
<b>VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高</b>	3,039,507	3,327,694	△ 288,187	2,930,645		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## V. セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

（金額単位 百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,183,343	367,078	207,456	1,757,879	—	1,757,879
(2) セグメント間の内部経常収益	20,798	9,443	97,699	127,940	( 127,940)	—
計	1,204,141	376,522	305,155	1,885,819	( 127,940)	1,757,879
経常費用	824,108	355,085	228,575	1,407,770	( 113,658)	1,294,111
経常利益	380,033	21,436	76,579	478,049	( 14,281)	463,768

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

（金額単位 百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,226,811	344,806	206,554	1,778,173	—	1,778,173
(2) セグメント間の内部経常収益	15,719	10,000	95,613	121,334	( 121,334)	—
計	1,242,531	354,807	302,168	1,899,507	( 121,334)	1,778,173
経常費用	1,210,191	333,222	232,405	1,775,819	( 111,747)	1,664,072
経常利益	32,340	21,584	69,763	123,688	( 9,587)	114,100

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

（金額単位 百万円）

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	2,447,122	706,860	426,813	3,580,796	—	3,580,796
(2) セグメント間の内部経常収益	41,862	19,723	190,226	251,812	( 251,812)	—
計	2,488,984	726,583	617,040	3,832,609	( 251,812)	3,580,796
経常費用	2,643,533	684,652	505,793	3,833,979	( 222,889)	3,611,089
経常利益	△154,548	41,931	111,246	△1,370	( 28,922)	△30,293

## 2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,579,894	77,007	46,224	54,752	1,757,879	—	1,757,879
(2) セグメント間の内部経常収益	29,904	20,784	1,724	16,207	68,621	( 68,621)	—
計	1,609,798	97,792	47,949	70,960	1,826,501	( 68,621)	1,757,879
経 常 費 用	1,208,124	68,063	40,756	38,992	1,355,936	( 61,825)	1,294,111
経 常 利 益	401,674	29,728	7,192	31,968	470,564	( 6,795)	463,768

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 米州にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、欧州には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、アジア・オセアニアには香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,654,502	56,534	31,188	35,947	1,778,173	—	1,778,173
(2) セグメント間の内部経常収益	21,527	24,310	2,143	12,142	60,123	( 60,123)	—
計	1,676,029	80,844	33,331	48,090	1,838,296	( 60,123)	1,778,173
経 常 費 用	1,609,260	48,580	28,499	31,670	1,718,011	( 53,939)	1,664,072
経 常 利 益	66,768	32,264	4,832	16,419	120,284	( 6,184)	114,100

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

(金額単位 百万円)

	日 本	米 州	欧 州	ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	計	消去又は全社	連 結
経 常 収 益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	3,331,194	109,639	62,959	77,003	3,580,796	—	3,580,796
(2) セグメント間の内部経常収益	59,278	46,789	6,189	26,013	138,270	( 138,270)	—
計	3,390,472	156,429	69,148	103,016	3,719,067	( 138,270)	3,580,796
経 常 費 用	3,494,330	107,027	63,254	60,692	3,725,305	( 114,215)	3,611,089
経 常 利 益	△103,857	49,401	5,894	42,323	△6,238	( 24,055)	△30,293

## 3. 海外経常収益

(金額単位 百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の 連結経常収益に占める割合
当中間連結会計期間 〔 自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日 〕	177,984	1,757,879	% 10.1
前中間連結会計期間 〔 自 平成16年4月 1日 至 平成16年9月30日 〕	123,670	1,778,173	7.0
前連結会計年度 〔 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日 〕	249,602	3,580,796	7.0

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。  
2. 海外経常収益は、連結子会社である三井住友銀行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## VI. 生産、受注及び販売の状況

該当する情報がないので記載しておりません。



## &lt;付表&gt;

## (有価証券関係)

## 1. 当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）

(注1) 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の売掛債権等の信託受益権も含めて記載しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

## (1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）	
	中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,589,914	△1,296

## (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）				
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	659,835	653,970	△5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	△1,148	—	1,148
社 債	69,747	68,907	△840	—	840
その他	27,678	28,120	441	441	—
合 計	815,806	808,394	△7,411	1,390	8,802

(注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## (3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	1,904,528	2,897,259	992,730	1,031,519	38,788
債 券	12,400,547	12,317,414	△83,132	4,822	87,955
国 債	10,723,139	10,649,794	△73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	△5,790	939	6,729
社 債	1,136,983	1,132,986	△3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	△11,944	34,002	45,947
合 計	18,184,018	19,081,672	897,653	1,070,345	172,691

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円（費用）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円（費用）であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は212百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## (4) 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

## (5) 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	24,077,266	88,639	13,991

## (6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,531
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	417,028
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	425,527
その他	267,941

## (7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## (8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	453,001	2,087,818	565,488	802,079
合計	2,791,480	9,445,469	3,183,649	3,858,132

## 2. 前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）

(注1) 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）	
	中間連結貸借対照表計上額	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,209,190	△2,548

### (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）				
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	508,400	502,551	△5,848	1,684	7,533
地方債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
その他	36,235	36,794	558	681	122
合 計	544,636	539,346	△5,289	2,365	7,655

(注) 1. 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### (3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	2,035,061	2,616,748	581,686	637,425	55,738
債 券	13,744,918	13,686,800	△58,118	18,409	76,527
国 債	12,421,472	12,371,625	△49,846	13,933	63,780
地方債	504,080	497,812	△6,267	1,094	7,361
社 債	819,366	817,362	△2,003	3,381	5,385
その他	4,079,116	4,039,623	△39,492	8,902	48,395
合 計	19,859,096	20,343,172	484,076	664,737	180,661

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円（収益）であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は39百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先                      時価が取得原価に比べて下落

要注意先    時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先     時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## (4) 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

## (5) 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	16,678,701	117,923	27,549

## (6) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成16年 9月30日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	3,492
その他	11,290
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	580,961
非上場債券	1,768,325
非上場外国証券	394,347
その他	150,646

## (7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## (8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間 (平成16年 9月30日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	2,927,449	7,891,459	2,987,501	2,157,117
国債	2,701,723	5,793,773	2,234,942	2,149,585
地方債	13,233	252,642	231,433	503
社債	212,492	1,845,044	521,125	7,028
その他	378,578	2,956,785	417,839	511,709
合計	3,306,028	10,848,244	3,405,341	2,668,827

### 3. 前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）

(注1) 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものについては、財務諸表における注記事項として記載しております。

#### (1) 売買目的有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,325,972	△3,717

#### (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）				
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	507,342	505,002	△2,339	1,582	3,922
地方債	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—
その他	28,859	29,380	520	531	11
合 計	536,201	534,382	△1,818	2,114	3,933

(注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### (3) その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
株 式	1,992,711	2,697,765	705,053	750,480	45,426
債 券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国 債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	△1,538	2,061	3,600
社 債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	△23,675	15,903	39,579
合 計	19,506,944	20,203,283	696,339	801,356	105,017

(注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円（収益）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円（収益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は172百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先                      時価が取得原価に比べて下落

要注意先    時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先     時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## (4) 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

## (5) 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	36,133,895	214,022	90,314

## (6) 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成17年 3月31日現在)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	2,400
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	429,658
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	412,118
その他	221,982

## (7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## (8) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度 (平成17年 3月31日現在)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	600,124	1,625,706	258,965	725,965
合計	3,711,027	10,690,962	2,496,581	3,679,096

## (金銭の信託関係)

## 1. 当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）

## (1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

## (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## (3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託）

(金額単位 百万円)

	当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	602	811	209	209	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## 2. 前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）

## (1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

## (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## (3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託）

(金額単位 百万円)

	前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）				
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,628	3,783	154	271	116

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## 3. 前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）

## (1) 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

## (2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## (3) その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外の金銭の信託）

(金額単位 百万円)

	前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）				
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,628	3,832	204	300	95

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

## (その他有価証券評価差額金)

## 1. 当中間連結会計期間（平成17年 9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。  
(金額単位 百万円)

		当中間連結会計期間 (平成17年 9月30日現在)
評 価 差 額		898,836
	その他有価証券	898,626
	その他の金銭の信託	209
(△) 繰延税金負債		364,380
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		534,455
(△) 少数株主持分相当額		10,029
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額		8,645
その他有価証券評価差額金		533,070

- (注)1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円（費用）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円（費用）であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

## 2. 前中間連結会計期間（平成16年 9月30日現在）

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。  
(金額単位 百万円)

		前中間連結会計期間 (平成16年 9月30日現在)
評 価 差 額		462,018
	その他有価証券	461,863
	その他の金銭の信託	154
(△) 繰延税金負債		187,970
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		274,048
(△) 少数株主持分相当額		4,981
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額		1,185
その他有価証券評価差額金		270,252

- (注)1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円（収益）であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

## 3. 前連結会計年度（平成17年 3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。  
(金額単位 百万円)

		前連結会計年度 (平成17年 3月31日現在)
評 価 差 額		695,951
	その他有価証券	695,746
	その他の金銭の信託	204
(△) 繰延税金負債		282,389
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)		413,561
(△) 少数株主持分相当額		7,982
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額		5,074
その他有価証券評価差額金		410,653

- (注)1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円（収益）、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円（収益）であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。



(デリバティブ取引関係)

EDINETにより開示を行うため、記載を省略しております。